

中世の百科全書とフランス王権

鈴木道也

はじめに

カペー朝のフィリップ2世治世(1180-)からルイ9世治世を含んでフィリップ4世治世まで(-1328)は、近年研究者たちから「長い13世紀」と呼ばれ、この時期に王権が進めた諸政策にあらためて注目が集まっている。最新の通史的叙述は、ルイ9世治世の終わり、1270年を画期として、前半を経済的・文化的発展と軌を一にする王権の領域的制度的拡充と超越的王権観発達の時期として(たとえばランス、パリ、サン＝ドニの聖所としての地位の確立など)、また後半を、経済的停滞を経験しつつも、王を頭に抱く政治・社会・文化システムのなかで政治的、法的モザイク状態が次第に克服され、王権の実質的強化が進んでいく時期として描き出している¹。

この13世紀はまた同時に「百科全書の時代」でもあった。翻訳を通じて流入したギリシア語・アラビア語・ヘブライ語文献に記された膨大な知的情報を体系化しようとする試みが本格化するのがこの時代であり、ヨーロッパにおける「知の歴史」の系譜のなかで重要な位置を占めている²。本稿では、時代を代表する知的エリートとしてこの二つの流れの交点に位置する学者ヴァンサン＝ド＝ボーヴェの活動を通して、王権と知的エリートの関係について考えてみたい。ヴァンサン³の著作活動をひとつの象徴的な例として、この時期のフランス王国においては、権力観や王国観、あるいは世界観にかかわる新しいタイプの言語的・非言語的表象が数多く生み出され、それらが限られた知的サークルの範囲を超えて広く普及しはじめている³。その制作に携わった知的エリートと、王権をはじめとする諸権力体との往還的關係に着目することで、近代国家生成期において世俗化していく知と権力の結託關係、あるいは対抗關係の諸相を明らかにしていく

ことができるのではないかと思われる。

以下、はじめにヴァンサン＝ド＝ボーヴェ『大いなる鑑』に至る百科全書的著作の歩み、そしてヴァンサン自身の経歴を確認する(1)。次に、ヴァンサンと王権の関わりをのなかから生まれた二点の政治的著作を取り上げ、その内容を検討する(2)。最後に、ヴァンサンの代表的作品である『大いなる鑑』の史書部分である『歴史の鑑』を対象に、それがいかなる意図のもとで編まれているかを考えてみたい(3)。中世の百科全書的著作の特徴は過去の作品からの無数の引用であり、「何を」そして「どのように」という引用の作法において編者たちの個性が現れてくる。本稿における作品分析も、かかる観点から進められることになるだろう。

1 ヴァンサン＝ド＝ボーヴェの生涯、王との関わり

①「百科全書の時代」

古典古代から引き継がれた知を体系化しようとする試みは、7世紀前半に活躍したセビアのイシドールス(560年頃-636年)の作品『語源論』<Etymologiae>をひとつの範とする。その後彼の著作は多くの人から参照されることとなり、また政治学、医学、文献学のように特定の領域に特化して過去の諸著作の集成がつけられることもあった。しかし「百科全書の時代」とされる13世紀まで、広領域におよぶ知的情報をイシドールスのように体系的に整理して百科全書的著作をまとめようとする動きはそれほど活発ではない。「ゲルマニアの教師」と呼ばれたマインツ大司教のラバヌス＝マウルス(780年頃-856年)が著した9世紀前半の『事物の本性について』<De rerum naturis>や、11世紀末から12世紀初めごろサン＝トメールのランベール(1061年頃-1150年)がまとめた『精華の書』<Liber floridus>、あるいは10世紀マケドニア朝下のビザンツ帝国における『スーダ』<Σοῦδα>などは、数少ないそうした例である⁴。

いわゆる12世紀ルネサンスの進展のなかで、これまでとは比べものにならないほど大量の知的情報がヨーロッパ世界にもたらされると、情報の氾濫とも呼ぶうる状況がおきてくる。12世紀の末から13世紀に入ると、知

識人たちは体系化された知への関心を高めていく。この時代に編纂され、含まれる情報の量と広がりから百科全書の著作と呼びうるのは以下の四点である⁵。

まずアレクサンダー＝ネッカム（1157年頃-1217年）の『事物の本性について、そして「コヘレトの言葉」に関して』<De naturis rerum et super Ecclesiasten>が挙げられる。セント＝オーバンズ生まれのアレクサンダーは、パリのサン＝セヴラン教会で学んだ後、再びイングランドに戻っている。作品の成立は12世紀末、1187年から1204年の間とされている。全体で五部から構成され、前半二部で当時の自然科学的知識に基づいて自然界について論じ、後半三部で旧約聖書の知恵文学（諸書）のひとつである「コレヘトの言葉」への注釈を行っている。その内容は道徳的で、自らが教師の任にあったセント＝オーバンズ修道院附属学校での講義に際して教科書的に利用されたのではないかと想定されている。

二点目は、バーソロミュー＝オブ＝イングランド（バルトロマエウス＝アングリクス）（1203年頃-1272年）の『事物の性質について』<De proprietatibus rerum>である。彼もイングランド出身で、フランシスコ会に属する学者ある。いわゆるオックスフォード学派を代表するロバート＝グロステストの指導のもとオックスフォードで学び、後にフランスに渡ってパリ大学の教授も務めている。この作品は1240年頃に成立したもので、聖書の解説という体裁をとっており、多くの古典的著作が引用され、聖書中の言葉の語義、そこに記された事物や地名、象徴的表現について種々の解説が施されている。彼はパリ大学の後、請われてマゲデブルクのフランシスコ会系修道院で教師を務めており、そこでの講義に利用されたと思われる。この作品には合わせて200点を超えるラテン語写本と俗語版写本が存在している。八つの版を持つフランス語訳のほか、古英語訳版、スペイン語訳版、オランダ語訳版、イタリア語訳版、古プロヴァンス語訳版も知られている。

三点目は、トマ＝ド＝カンタンプレ（1201年-1272年）がまとめた『事物の本性について』<De natura rerum>である。トマはブラバント生まれで、

ドミニコ会士としてまずルーヴァンで、次いでケルンでアルベルトゥス＝マグヌスの指導のもと神学を学び、1240年頃にルーヴァンに戻ってドミニコ会系の修道院で教師を務めている。『事物の本性について』は、その頃まとめられたと思われる。内容は世界の事物の道徳的意味についての解説であるが、彼自身この作品がドミニコ会の説教師向けの著作であることを序文で明言している⁶。この作品にも150点を超える写本が残っており、その多くは13、14世紀中に集中して制作されている。

最後がヴァンサン＝ド＝ボーヴェの『大いなる鑑』<Speculum maius>である。この作品は全80書、約650万語からなり、上記した三つの百科全書の著作のいずれをもはるかにしのぐ規模を持っている。もっともそれは過去の作品からの引用の組み合わせによって構成されており、多くの研究者の献身的な作業によって、また近年ではコンピューター・ソフトウェアの活用によって、作品中で引用されている450名の著者による約2000点の作品の特定作業はほぼ完了している⁷。そしてこの『大いなる鑑』は、ヴァンサン自身の整理によって、『自然の鑑』(Speculum naturale、以下略号：SN)、『歴史の鑑』(Speculum historiale、以下略号：SH)、『学問の鑑』(Speculum doctrinale、以下略号：SD)そして『徳の鑑』の四つに分けられている。

ヴァンサンがこの作品をまとめ始めたのは13世紀の半ば、バーソロミューやトマとほぼ同じ1240年代であると思われる。この時期のパリは、ルイ9世の側近にドミニコ会士のジョフロワ＝デ＝ボーリューやギョーム＝ド＝シャルトル、またフランシスコ会士トゥールネのジルベールらが確認されるように、托鉢修道会系知識人の影響力が増大していた。またシトー会も、1243年にクレルヴォーの修道院長に選出されたステファノスがパリにstudiumを建設しており、教育活動と説教制作を目的として積極的な文献収集・整理活動を展開していた⁸。先に紹介した百科全書の著作群も、かかる知的環境のなかで一種の教科書として制作され、利用されていた。

こうした知的状況においてヴァンサンは、「本の数の多さ、時間のなさ、記憶の失われやすさにより記されたこと全てを等しく心にとどめて置くことができない。そこで私は、自分が読むことのできる全ての作者の中から、

自分の能力に応じて選んだ精華をまとめて一つにまとめることを決めた」(SD：序文)と書き記している。彼がなによりも情報整理を目的として一連の編纂事業を進めていたことがうかがえる⁹。しかし彼の活動は単なる情報整理にとどまるものではない。王権との関わりの中かで彼はいくつもの論文を書き上げ、また『大いなる鑑』にも幾度も修正を施している。以下明らかになるように、そこには自らの作品に一定の方向性を持たせようとする彼の意図を感じることができる。

②ヴァンサン＝ド＝ボーヴェと国王ルイ9世

ここではヴァンサンの創作活動をたどりながら、彼と国王ルイ9世との交わりについて確認しておきたい。ヴァンサン＝ド＝ボーヴェは、1190年頃にボーヴェで生まれ、30歳前後の1220年頃にパリでドミニコ会に入会したことが知られている。ドミニコ会やフランシスコ会がパリで活動を始めたのは1210年代から20年代とされており、ヴァンサンもその活動を支える一員となった。他方、1214年に生まれ1226年に若くして国王となったルイ9世は、父王ルイ8世の遺言に従い、また母にして摂政であるブランシュ＝ド＝カスティーユの指示もあり、1228年に父王の遺産を使ってロワイヨモンにシトー会系の修道院を創建している。後にヴァンサンはこの修道院で『大いなる鑑』を完成させることになる。1244年にロワイヨモン修道院の院長ラドゥルルスから国王ルイ宛てに写本複写費用の援助を求める書簡が送られており、ヴァンサンの編纂事業は王権の保護を受けて進められている。

もっとも、彼と国王ルイとのつながりはそれ以前から確認されている。1238年にラテン帝国から聖遺物「茨の冠」を購入したルイは、それを納めるため1243年からサント＝シャペルの建設に着手する。その二年後の1245年、パリにいたヴァンサンは、1240年頃から編集を開始していたと思われる『大いなる鑑』のなかの『自然の鑑』(トゥルネー版、現存写本2点¹⁰)および『歴史の鑑』の前半15書(ディジョン版、現存写本17点¹¹)をルイに献呈している。ヴァンサンがロワイヨモン修道院に移るのは、その翌年、

1246年頃のことである。

ロワイヨモン修道院に移って以降、ヴァンサンは勢いを増す。その年のうちにヴァンサンは、『自然の鑑』に含まれていた学問と科学に関する部分を切り離して『学問の鑑』<Speculum doctrinale>をまとめあげる（現存写本23点¹²）。また彼は、1250年頃までには『歴史の鑑』前半15書の修正版も公にしている（ウィーン版、現存写本6点）。このなかでヴァンサンは、最終的に完成には至らないものの、徳と悪徳について論じる『徳の鑑』<Speculum morale>の編纂も予告している。同じ1250年には、王妃マルグリット＝ド＝プロヴァンスに対して、『貴族の子弟の教育について』<De eruditione filiorum nobilium>とよばれる論文を献呈している¹³。1253年3月頃に『歴史の鑑』全31書を完成させた（サン＝ジャック版、現存写本14点）後も彼の創作意欲は衰えず、この『歴史の鑑』には、翌年7月以降に修正版が作られたことが知られている。我々が目にする多くの『歴史の鑑』写本は、この時成立した修正版をもとにしている（ドゥーエ版、現存写本122点）。この修正作業については後述する。

ヴァンサンが『歴史の鑑』修正版を作り上げた1254年は、ルイが国制改革のための王令を公布した年でもある。パリでは、パリ大学とフランシスコ会・ドミニコ会との間でその学問内容を巡って緊張関係が高まり、1257年にはフランシスコ会とドミニコ会を批判したパリ大学教授のギョーム＝ド＝サン＝タムールが「フランスの地」から追放されている。この混乱がヴァンサンにどのような動揺を与えたか知ることはできないが、少なくとも彼にとってこの年は、大著『自然の鑑』が多くの加筆・修正を経て再編集された年であった（ブルージュ版、現存写本18点）。彼はその後も『自然の鑑』に手を加えており、別の版が存在している（ドゥーエ版、現存写本5点）。

理由はあきらかではないが、ヴァンサンは1260年までにロワイヨモン修道院を離れている。しかしその後も国王ルイとの親交が途絶えることはなかった。1260年、皇太子ルイの死に際してヴァンサンは『慰めの書』<Liber consolatorius>を国王ルイに献呈している（現存写本29点）¹⁴。このな

かで彼は、ルイのこれまでの支援に対して謝意を示している。その後もヴァンサンは、ルイに論文『王子の道德教育について』<De morali principis institutione>を献じるなど¹⁵、王の国政改革を側面から支え続けるが、1264年頃、ボーヴェ近郊で70年を超えるその生涯を終える。ルイが十字軍遠征の途上で死去するのは1270年のことである。ヴァンサンが生前予告しながら自ら仕上げるのでできなかった『徳の鑑』は、その後1320年頃までに、フランシスコ会士と推定されるある人物の手によって編纂されることになる（現存写本、5点¹⁶）。

次章では、彼の作品の特徴を知るために、晩年に国王に献呈された『王子の道德教育について』と1250年に王妃マルグリットに献呈された『貴族の子弟の教育について』の2つをとりあげる。

2 ヴァンサン＝ド＝ボーヴェの統治観・教育観

①『王子の道德教育について』<De morali principis institutione>

この作品は28の章から構成されている。現存写本は10点と、ヴァンサンの他の作品に比べそれほど多くはない。引用元として最も多いのは旧約聖書であるが、それ以外にも様々な文献からの引用が確認されている¹⁷。ここでは作品の基本的な内容を紹介しつつ、それがいかなる引用によって成立しているのか示しておきたい。

本作品は第1章から第9章にかけて、統治というものの基本的な性格と、それが行われる条件に触れている。まず第1章では、統治の基本として、①政治というものは階層的で、分業的なものであること、②世俗的な国は、学識を持ち敬虔な人物によって統治されるべきこと、そして③この統治者の下に、人々が階層的に配置されることとする。しかし第2章、第3章では、権力というものは本性上自然なものではないとし、統治というものが不自然な状態であると述べる。その上で、続く第4章から第9章にかけてヴァンサンは、権力は必要悪であること、理由があって正当に地上のことが治められる場合に、神がその行使を許すものであるとする。ここからヴァンサンの巧みな引用な展開される。「信仰に反する王国は、統治を行うに値

しないから、というだけではなく、神をおそれず、正義を尊重せず、偽りと暴力によってその領域を治め、また他の者の土地に侵入しているのであるから、安定的ではない」として、統治者が行う裁可 [sententiae] の霊的性格を示す部分は、アクィタニアのプロスペル（390年頃-455年）の <Sententia and Epigrammata>が引かれている。

また統治者は治められる者たちからの承認 [consensus populi] が必要であると記しつつ、「地上の全ての王とその他の者たちはすべて司教に従うべきであると聖ペテロは述べた」と偽クレメンス文書<Homilies>の文言を用いて、また教皇インノケンティウス3世の書簡に記された「神は、二つの大いなる光、すなわち教皇の権威と王の力を世界に据えた。そして昼のあいだに霊的な事柄を執り行うもの（太陽）がより大きく、夜に、物的な事柄を行うもの（月）がより下である。そして、この太陽と月との間の違いが、教皇と王と間に存在する違いなのである」との表現を引用して、世俗権力の上に教会権を位置づけている。ただしひとたび承認を得た統治行為は継続されるべきものとなる。旧約聖書『申命記』2章21.22からヴァンサンは、「この民は大いなる民であって数も多く、アナクびとのように背も高かったが、主はアンモンびとの前から、これを滅ぼされ、アンモンびとがこれを追い払って、彼らに代ってそこに住んだ。この事は、セイルに住んでいるエサウの子孫のためにその前から、ホリびとを滅ぼされたのと同じである。彼らはホリびとを追い払い、これに代って今日までそこに住んでいる。」と記している。

作品の中盤、第10章から第18章は、理想的な統治者になるため必要な訓練について論じている。ここでも以下のように様々な文献・書簡からの引用が確認される。すなわちボエティウス『哲学の慰め』から、「人々は、賢人によって治められている時、あるいはその支配者たちが知恵を求めている時、喜ぶであろう。」クレルヴォーのベルナルによるエウゲニウス3世宛て書簡から、「暗愚なる王はその民を失うであろう…うぬぼれて玉座に座る王は、窓辺の猿と同じである。」4世紀の神学者ナゾアンゾスのグレゴリウスの書簡から、「いかに統治されるか、すなわちいかに支配者

に服するか、それを理解することはきわめて困難であり、他の者をどのように統治するか、それを理解することはさらに困難である。私が思うに、人間というのは生きとし生けるものすべてのなかでその慣習が最も多様であり、その意志が最も複雑であるから、そうした人々の統治というのは、技芸のなかの技芸、学の中の学であるように思われる。」紀元1世紀のワレリウス＝マクスィムス<Facta et Dicta Memorabilia>からは、以下三箇所の記述が引かれている。「まず自らの習慣を律し、次に自らに従う者を治める方法を学び、第三に助言を与えること・受けることを学び、第四に裁きを下すことを学び、第五に法を立てることを学び、第六に友・助言者・代理人を選ぶことを学び、第七に役目を担う者たちを選ぶことを学び、第八に戦いの仕方を学び、第九に書かれてきたこと、とくに聖書からの知識を通じて自らを高めることを学ぶこと」、「(支配する者は)力 (fortitudo) において、謙虚さ (humilitas) において、そして知 (sapientia) において、支配される者たちを上回っていなければならない」、「あなたの方が威厳においてある者を上回っていれば、その者が徳においてあなたを上回っているということはまずないのである。」

作品の後半、第19章から第28章では、現在の宮廷への不満が述べられるが、その現状を説明する際にも過去の作品に例えが求められる。すなわち、ヴァンサンは現在の宮廷には「蔑視、中傷、お世辞、嫉妬、野心、軽挙に溢れており、それを避けることのできる者が統治を担うべきである。」と記した後に、まず蔑視については、『サムエル記 上』9章2から、「主が選んだ者がいて、彼の美しさにおよぶ者がイスラエルにだれもいなかった」が、「人々は王を選ぶときに、真実や正義の基準に照らしてではなく、自らの慣習に沿ってその者を選ぼうとするのである」と記す。

次に嫉妬に関して、紀元前後に活躍したオウィディウスの『変身物語』から、「まっすぐ前を見ることなく、舌は毒だらけ、苦しんでいる者を見たときだけ笑い、安らかに眠ることもなく、陽気さがなく、他人の成功を見ては嫉妬に疲れ、他人を苦しめ、と同時に自らも苦しめられるのである。」との文言を紹介する。

また野心や妄信については、セネカの<De Tranquillitate Animi>を引用して、「野心とは、彼らよりも下にいる多くの者を見るよりも、むしろ上にいる一人の者を見ることであり、終わりのみえない不安的な欲望である。」「妄信とは、聞くとすぐに理由を確かめもせずに、信じてしまうような心の働きである」と記している。

このように本書は、宮廷の現状に不満を持ちつつも、あるべき君主そして彼を支える者たちの理想像として、教皇権を尊重し、謙虚で学を重んじ、自らの力の行使に慎重であるような人間を提示するものとなっている。しかしその主張は、引用を駆使してモザイク状に組み立てられたものであった。旧約・新約聖書はもちろん、宮廷の現状を嘆くときにはオウィディウスやセネカを、また統治が正当化される条件を挙げる際にはアクィタニアのプロスペルスなど初期教父を引用する。さらにインノケンティウス3世の書簡もいち早く取り入れて、教皇と王が有する権威の違いを説明している。もっともこうした網羅的かつ多彩な引用が常にヴァンサン作品の特徴となっているわけではない。教育について論じる次の作品では、今度はそこに一定の引用傾向を認めることができる。

②『貴族の子弟の教育について』 <De eruditione filiorum nobelium>

この作品は51章から構成されており、第1章から第41章までは男子の教育について、第42章から第51章までは女子の教育について記している。現存する写本の点数は30点で、その献辞からルイ9世妃であるマルグリット＝ド＝プロヴァンスからの依頼により執筆されたことが確認されている。本論文は、統治者たるべき者が幼少期から成人になり、そして結婚に至るまでに心がけるべきことを書き記した教育論であり、国王の子弟はこのように教育されるべきである、というひとつの理想型が提示されている¹⁸。ルイ6世妃のアデル＝ド＝サヴォワや、ルイ8世妃にしてルイ9世の母ブランシュ＝ド＝カステューユなどの例にみられるように、カペー朝は後のヴァロワ朝やブルボン朝とともに王妃や皇太后が果たした役割の大きさが知られている。マルグリットが教育論の執筆を依頼した背景には、こうし

た例にならい、自らもヴァンサンのお墨付きを得て発言力を増そうとする意図があったと思われる¹⁹。

しかしヴァンサンの回答は、彼女のそうした思惑に反するものであった。この作品では、聖書からの引用はもちろん、オウィディウス、セネカ、キケロ、ファーラービー、ボエティウス、アウグスティヌス、オリゲネス、聖ヒエロニムス、クレルヴォーのベルナルド、サン・ヴィクトルのユーゴーなどを参考しているが、なかでも目立つのは4世紀の神学者、聖ヒエロニムスの書簡からの引用である²⁰。ヒエロニムスの引用は作品後半の女子教育に関する部分に集中しており、そこからは女性の政治参加に対するきわめて消極的な姿勢が現れてくる。

例えば女子教育について、「多忙なときは家にいて活動を制限すべきこと」(聖ヒエロニムス書簡、整理番号45:ASELLA宛書簡:紀元385年執筆[以下同様])、「控えめであることが最大の重要性をもつ」(書簡45:ASELLA:385)、「資質が高く、賢く、徳に優れた人物を、女子の同意を以てその夫として選ぶこと」(書簡107:LAETA)、「妻となった女性は、謙虚に振る舞い、義理の両親を敬い、夫を愛し、家族をまとめ、家を治め、やましいところを持たず、生活すること」(書簡31:EUSTOCHIUM:384)、「夫を喜ばそうとするのであっても、過度に身なりを飾ったり、顔に塗ったり、髪を染めたりしてはいけない」(書簡130:DEMETRIAS:414)、「未亡人となった者は、婚外に通じるくらいであれば、再婚しても構わず、若い未亡人はむしろ再婚すべきである」「公衆の前では、母は娘とともにいることが望ましい。」(書簡79:SALVINA)など、謙虚で、寡黙で、分別をわきまえるべき、とヒエロニムの書簡(そしてそれを引用するヴァンサン)は繰り返している。ここには、女性が子供の教育を担うべき、あるいは、女性が教育活動を行うために備えているべき資質についての言及はみられない。

他方、男子の教育については、神学の重要性を強調しつつも、文法、弁証法、音楽、数学、幾何学、天文学、倫理学を学ぶことの重要性[26章]、「若さに由来する粗暴さを抑えるべきこと」[26章]、「子として当然、親に

従うべきこと」[28、35章]、「良き人々とのみ付きあい、必要に応じて彼らを援助すべきこと」[4、32、33章] などとごく一般的な教育論を示している。そしておそらくこれは依頼人であるマルグリットと、その夫にして王であるルイ9世を直接の読者と想定しての記述であると思われるが、「娘に貞節を守らせる義務は父にあり、もしそれが破られた場合、本人とその父が恥辱を受ける。」「[46章]、「娘の不品行によって父が笑い者になる。」「[46章]、「子どもを教育する父は、喜びと栄誉を得るであろう」[46章]と、教育における子に対する父の指導・教育の重要性を強調している。

このようにヴァンサンの編集作業は、過去の膨大な作品を常に等しく引用するわけではなく、時として彼あるいは特定の意向に沿って、かなり意図的な引用を行うこともあった。ここでは教育論という形をとりながら、また依頼者がマルグリットであったにもかかわらず、ヒエロニムスの書簡を駆使することで政治への女性の影響力、そして教育者としての女性の役割を排除しようとする意図がうかがえる。もっとも、『王子の道徳教育について』であれ『貴族の子弟の教育について』であれ、このような巧みな引用が可能であった背景には『大いなる鑑』の存在があった。主著である『大いなる鑑』を大きな幹とすれば、ここで紹介した二作品は、必要に応じてそこから延びる枝のようなものであった。では『大いなる鑑』はいかなる編集方針に基づいてまとめあげられ、またそれはすぐ近くにいたカペー王権のどのような影響を受けている、あるいは受けていないのであろうか。次章では、『大いなる鑑』(SN)のなかでもとくに政治的なものとの関わりが強いと思われる『歴史の鑑』(SH)をとりあげ、その編集作業について検討する。

3 ヴァンサン＝ド＝ボーヴェの歴史観 -『歴史の鑑』の編集作業とその修正-

①歴史への関心

SHは全31書、3794章からなる。各章は、編年形式のもの、聖人伝形式のもの、そして古典的著作の概要などそれぞれ特徴を持っているが、全体

としては天地創造から最後の審判までの人間の歴史を、皇帝治世を編年の基準として整理したものである。全書の構成は下表の通りである。ヴァンサンを経歴を辿るなかですでに紹介したが、SHには編集過程で生み出された四つの版が存在しており、それらは写本が所蔵されている文書館の名前からそれぞれディジョン版、ウィーン版、サン＝ジャック版そしてドゥーエ版と呼ばれている。表で紹介したのは1254年に完成した最後の版であるドゥーエ版（Douai, Bibl. Muni. 797）で、最も多くの写本を持ち、1624年に刊行されたSHの原本にもなっている。

『歴史の鑑』（ドゥーエ版）全書の構成 [（ ）内は記述年代]

第1書：天地創造からヤコブの子ヨゼフの死まで

第2書：モーゼ誕生からダニエルの預言、トロイア王国およびトロイア戦争、ロムルスとレームスによるローマの建国

第3書：（紀元前550-358）ペルシア帝国の大キュロス、アルタクセルクセス、アルタクセルクセス3世治世

第4書：（紀元前356-323）アレクサンドロス大王治世

第5書：（紀元前323-48）アレクサンドロス帝国の分割からカエサル統治

第6書：（紀元前48-紀元14）カエサルおよびアウグストゥス統治

第7書：（紀元14-41）ティベリウス帝、カリグラ帝治世、キリスト教の誕生

第8書：（紀元41-54）クラウディウス帝治世

第9書：（紀元54-69）ネロ帝治世など

第10書：（紀元69-192）ウェスパシアヌス

第11書：（紀元193-284）カラカラ帝治世など

第12書：（紀元284-305）ディオクレティアヌス帝治世など

第13書：（紀元306-337）コンスタンティヌス帝治世

第14書：（紀元337-378）コンステンティウス2世帝、ユリアヌス帝治世など

第15書：バルラームとヨサファトの物語

第16書：（375-383）グラティアヌス帝治世、ペルシア帝国について

第17書：（379-395）テオドシウス帝治世

- 第18書：(395-408) ホノリウス帝、アルカディウス帝治世
第19書：(408-423) ホノリウス帝治世
第20書：(423-491) テオドシウス帝治世など
第21書：(491-582) アナスタシア、ユスティニアヌス一世など
第22書：(582-610) マウリキウス帝、フォカス帝など
第23書：(610-801) シャルルマーニュ治世まで
第24書：(801-1002) シャルルマーニュ治世からオットー三世治世まで、
イングランド王国、フランク王国史"
第25書：(1002-1106) ハインリヒ二世、コンラート二世、ハインリヒ三世、
ハインリヒ四世治世、ノルマンディー公ウィリアムのイングランド王国征服、
第一回十字軍、など"
第26書：(1106-1125) ハインリヒ 5 世治世、サン＝ヴィクトルのユーゴー
の著作、ランのノートル＝ダムの奇蹟、聖ヤコブの奇蹟など
第27書：(1125-1152) コンラート三世治世
第28書：クレルヴォーのベルナルの著作からの選集
第29書：(1152-1212) フリードリヒ 1 世、ハインリヒ 4 世、オットー 4 世
治世、フィリップ 2 世治世、タタール族の侵入
第30書：(1212-1244) フリードリヒ 2 世治世
第31書：(1244-1253) リヨン公会議から1253年まで

ヴァンサン編集事業全体のなかでSNおよびSHが占める位置づけについては、彼自身がSNの冒頭で次のように記している。

「わが心はたびたび、この世へのつまらない思いや感情からいくらか離れ、できる限り理性の高みに上って、ひと跳びで、まるでいと高きところにいるかのように、様々な生物によって満たされた無数の場所を含むこの世界全ての大きいなる様を眺めている。またこの世界が経てきた年月を、その始まりから現在まで、それはまるで一本の糸のように、世代の移り変わりの中で生じてきた様々な変化をすべて含んでいるが、それをひと目で見通している。そしてそこからは、信仰の導き

によって、創造者自身の偉大さや美しさ、そして永続性について考えるにいたる。』²¹

ここでは、自然界について語ることが創造者である神の偉大さ、美しさ、そして永続性について考える手がかりであることが指摘されている。また現在の自然界のあり方と、そこで生きてきた人間の営みが交差していることを指摘し、自然史と人間史、すなわち歴史への関心を示している。先に紹介した百科全書的著作のなかで、このように人間の歴史を主軸のひとつに据えているのはこの作品だけである。別のところでヴァンサンは、SNに含まれる四部分について次のように解説する。

「したがって私は、この普遍的な作品を四つの主要な部分、それぞれ他と区別される四つの完全に独立した本に分けた。第一のものは完全な自然の歴史である。次のものは一連の学識に関わるものである。第三のものは道德教育に関するものであり、四番目のものは完全な人間の歴史である。第一のものが取り扱うのは自然と事物全ての性質であり、第二のものが扱うのは全ての学問の内容とその秩序である。第三のものが扱うのは全ての徳、そして悪徳の性質とその振舞いであり、第四のものが扱うのは全ての歴史の流れである。』²²

自然史が第一部分、人間史が第四部分を構成する。「学識」と「徳」はその間に挟まれることになるが、それはヴァンサンがこの二つを自然史と人間史をつなぐものと考えていたことを示している。再びSNの冒頭に戻ると、彼は以下のように述べている。

「したがって第一の部分（註：『自然の鑑』）の基礎をなすのは、創造の始まりから安息日の休息までの聖なる歴史である。ここに加えられるのが、天国と地上のあり方に関することであり、宇宙の法則、墮罪に関すること、罪の結末がそれに続く。第二の部分（『学問の鑑』）の基礎は、知性に基づく、墮罪した人間の回復であり、第三の部分（『徳の鑑』）の基礎は、慈愛による人間の回復である。第四の部分（『歴史の鑑』）の基礎は人間の始まりからネロの統治に至るまでの聖書であり、次いでエウセビオス、ヒエロニムス、プロスペル、シゲベルト、

そしてその他の年代記作者たちの年代記であり、皇帝たちによる継承を通して現在に至っている。』²³

『学問の鑑』と『徳の鑑』は、墮罪した人間がそこから回復するための手立てを指し示すものであった。ヴァンサンは、SHのテキスト中で <auctoritas> と記して引用文献の作者を明示することが多い。これは創作者として一定の権威 (auctoritas) を持つ著作者あるいは作品と彼が見なしたものに対する標識のようなものであり、エウセビオス以下はそうした「権威」であった。最後に名前があがっているシゲベルトは、ベネディクト会修道士ゲンブラクム [ジャンブルー] のシゲベルト <Sigebertus Gemblacensis (1035年頃-1112年)> である。彼は、いわゆる叙任権闘争期に教皇グレゴリウス7世やパスカリス2世に書簡を送り、皇帝擁護の論陣を張ったことで知られている。また彼に関してはその『年代記』 <Chronicon> も有名で²⁴、追記が施されているものも含め現存写本が50点ほどあり、また12世紀以降、他の年代記で多数引用されている。SHのなかでは、<Sigebertus in chronicis>、あるいは単に <Chronographus> という注記を付して頻繁に引用されている。引用部分の類似性から、ヴァンサンが参照したものはディジョン市立図書館所蔵の写本 B.M. Dijon 561 であろうと推定されている (この写本には追記により1155年までの記述あり)。そこでここでは、このシゲベルトの『年代記』とSHを比較することで、ヴァンサンがどのような編集方針をもって作品をまとめたのか、そこに現れる彼の歴史観について考えてみたい。²⁵

②編集作業：シゲベルト『年代記』とSH

最初にシゲベルト『年代記』の基本構成を確認しておきたい。彼はまずカエサレア司教エウセビオス (263年-340年) の『年代記』 <Chronicon (Chronographia&Chronikoi kanones)> を用いて、325年までの出来事を記す。次いでヒエロニムス (347年-420年) の『年代記』 <Chronicon> を使って325年から379年まで記述する。その後アキタニアのプロスペル (390年-455年) がヒエロニムス『年代記』の続編として記した『年代記大要』

<Epitoma Chronicon>に依拠して455年まで述べた後で、シゲベルト自身の手によって、彼が亡くなる前年、1111年までの出来事を記録している。

ヴァンサンは先にあげた序文のなかで「エウセビオス、ヒエロニムス、プロスペル、シゲベルト」と列記しているが、彼自身が個々の作品を参照しているわけではなく、シゲベルトの作品を引用することによってエウセビオスらが孫引きされている。彼はそのことを隠さず、エウセビオス、ヒエロニムス、プロスペルを引用した場所にも<Sigebertus in chronicis>と記している²⁶。

シゲベルトの『年代記』（以下<Chronicon>）もヴァンサンのSHも、皇帝の治世を編年の基準とする点においては共通しており、類型的には「普遍年代記」と呼ばれている。しかし、あくまで年代順に出来事を書き留めようとする<Chronicon>に対し、SHは一定の期間を以て一書をなし、さらに一書のなかで出来事ごとに記述をまとめようとする意識が強い。たとえば、クロヴィス1世治世を記すSH21書は、①4章から6章にかけてクロヴィスとクロティルドの結婚、そして聖レミによるクロヴィスの洗礼を記述した後、②7章から8章で聖レミの生涯について語り、③続く9章から12章で聖ヴァーストと聖レミに言及した後で、④13章でクロヴィスのゴート人に対する勝利について述べる。⑤14章から20章はシンマクスとポエティウス、また⑥21～25章までは聖セヴラン、聖メクサン、聖メレーンなどの諸聖人の伝記である。<Chronicon>における486年の記述は上記②と③に分けて挿入され、また<Chronicon>502年の記述は⑤に、さらに<Chronicon>506年、512年、513年の記述から、必要な情報が抜き出されて⑥に書き込まれている。<Chronicon>を重要な情報源と認めながらも、ヴァンサンは一定の編集方針に沿ってそれを利用していた。

ヴァンサンによる<Chronicon>利用には、1. 記述をそのまま参照して、挿入する、2. 記述のなかの一部分のみを用い、他の史料あるいはヴァンサン自身の記述と結合させる、3. 記述を採用しない、の三つの方法が認められる。ヴァンサンのSH編集方針を明らかにするために、以下この三つについて事例を具体的に確認していきたい。

1. <Chronicon>の記述をそのまま参照し、挿入する場合

SH16書は、4世紀のグラティアヌス帝治世について語っているが、ここではシゲベルトにしたがって、以下のようにローマを含む9つの王国の歴史が紹介されている。

<Ab anno primo Gratiani, qui fuit ab incarnatione Domini 381, incipit Sigibertus regnorum contemporalitatem describere: in prima linea ponens regnum Romanorum, in secunda Persarum, in tertia Francorum, in quarta Anglorum, in quinta Wandalorum, in sexta Longobardorum, in septima Wisigothorum, in octava Ostrogothorum, in nova Hunnorum. Primo quoque eorum originem describit, et nos etiam eorum originem hic breviter exequemur. Singulorum quoque lineas a principio usque ad finem, sigillatim et succinte perstringentes, except tantum regno Romanorum, cuius originem et lineam jam superius integer posuimus.>

ここで示された王国紹介の順番、そして個々の王国を紹介する際にまず王国の起源を述べ、次いで歴代の王に言及するという二部構成において、SHは<Chronicon>の記述方法をそのまま踏襲している。もっとも、イングランド王国に関してはジェフリー＝オブ＝モンマス<Historia regum Britanniae>の記述を援用しているし²⁷、またフランク王国に関しては、そのトロイア起源について<Chronicon>の記述を引用する一方、16章の記述範囲である紀元383年までに関しては、他の王国では歴代の王の名が記されるのに対して、トロイア最後の王プリアモスのみ記述するなど、部分的に修正されている箇所もある。

2. <Chronicon>の記述を一部利用し、他の史料あるいはヴァンサン自身の記述を加える場合

こうした事例は数多く確認されている。例えば23書では、<Sigebertus in chronicis. Eo quoque tempore in Hispaniis Isidorus Hispalensis, tum sanctitate, tum doctrina claruit>と記し、シゲベルトからの引用であることを示した後、イシドールスの伝記、および彼の手になるとされている諸著作をつけ加えている。また同じ23書では、東ローマ帝国について記述している箇所

で、<Chronicon>では皇帝ヘラクレイオス1世からエイレーネーまで、その名を順番に記すのみであったが、ヴァンサンはユーグ＝ド＝フルリの<Historia ecclesiastica>などを用いて²⁸、「フォカスの処刑とヘラクレイオスの即位」「ヘラクレイオスとホスロー2世との戦い」「コンスタン2世の遠征と暗殺」「ユスティニアノス2世の即位と遠征」「レオンティノスの権力獲得とその処刑」「ユスティニアノスの復位とその暗殺」「フィリピコスの幽閉」「アナスタシオスの処刑」「コンスタンティノス5世治世の混乱」など、帝国の混乱を印象づけるような出来事を列挙している。

23書に続く24書と25書のなかで語られるイングランド王国史に関して、ベアダの記述に頼って8世紀前半までしか記していない<Chronicon>に対し、ヴァンサンはマームズベリのウィリアムの<Gesta Regum Anglorum>を利用して、アルフレッド、アゼルスタン、エドモンド1世、エドガー、エゼルレッド2世そしてクヌートについて記述している²⁹。またフランク王国史についても、重点的な加筆が確認される箇所がある。クロヴィスについての記述が見られる20書ならびに21書では、<De catalogo regum in Francia>として、クロディオ、メロヴェ、キルデリックの名が<Chronicon>にもとづいて記されているものの、彼らについて追記はない。しかしクロヴィスに関しては、<Chronicon>を利用せず、トゥールのグレゴリウスの<Historia Francorum>の記述を引用している。その結果、<Chronicon>と比較した場合に次のような記述が増えている。すなわち、①4章<De desponsatione Clothildis Clodoveo regi>において、クロヴィスが改宗を受け入れるまでクロティルドは結婚を拒絶したこと、②5章<Qualiter et Clotildis christianismum suadebat>で、クロティルドによって改宗が強く勧められたこと、③6章<De modoconversionis et baptismo Clodovei populi que Francorum>で、クロヴィスの改宗の場面が詳細に記述されていること、などである。

しかし他方でクロヴィスの軍事的勝利への言及はほとんど見られず、またダゴベルトを含めその他のメロヴィング家の王たちに関する追記もほとんど確認されていない。カペー王権と緊密に連携しながら史書を編んでい

たサン＝ドニ修道院は、代表的な王国年代記である『王の物語』において、トゥールのグレゴリウスを引用しながらメロヴィング朝歴代の王の事績に言及していた。<Chronicon>とも、そしてまたフランスの王国年代記とも異なるSH独自の編集方針をここにみることができるだろう。同じ23書のなかでは、<Ex chronicis>という表現で、<Chronicon>とは異なる年代記を利用していることも確認できる。この年代記が用いられるのはカロリング家の事績に関してのみであり、カールマルテルが死後サン＝ドニに埋葬されたが、後にその墓を開けると蛇がいたこと、またピピンと教皇との間で、軍事援助あるいは王位継承に関して幾度かのやりとりがあったことなどが記されている。

メロヴィング家で特別な位置づけを与えられていたのはクロヴィスであったが、カロリング家でその役割を果たすのはシャルルマーニュである。23書と24書では、シャルルマーニュが皇帝になるまでは<Chronicon>に沿ってその事績を記すものの、皇帝即位以降を記す24書に入ると、<Chronicon>からの引用はパウルス＝ディアコスに関する箇所以外確認されない。代わってユージュ＝ド＝フルリの<Historia ecclesiastica>および偽トゥルパンの<Historia Karoli Magni et Rotholandi>に依拠しながら、シャルルマーニュの皇帝としての治世について、とくにシャルルマーニュのエルサレム巡礼について記述している³⁰。しかしクロヴィスと同様、ここでもシャルルマーニュの戦いとその勝利に関する言及はみられず、王あるいは皇帝として統治を行うものの軍事的活動に対する、この時点でのヴァンサンに関心の低さをあらためて確認することができる。

3. <Chronicon>の記述を採用しない場合

SHでは、<Chronicon>に記されていたデー人人やマジヤール人の侵入についての言及はみられない。また<Chronicon>に記述されていた454年から474年、すなわちウェアンティニアヌス3世からユリウス＝ネ波斯にかけて、西ローマ最後の皇帝たちの治世は、当該期を対象とする第20書のなか記述を見つけることはできない。オットー1世治世に関しても、バイエ

ルン・ブルゴニー・ボヘミア・イタリア各方面への遠征、マジヤール人・スラヴ人との戦い、息子リウドルフの反乱、教皇ヨハネス12世によるオットーへの戴冠とその後の教皇位を巡る様々な争いなど、その事績の重要な部分にはほとんど言及していない。普遍年代記の体裁をとりながらも、ヴァンサンに関心はフランク王国史に集中している。

しかしフランク王国史に関しても、カロリング朝末期、カペー家につながるロベール家が深く関わるカロリング家の王位争いについては意図的に記述をさけていると思われる箇所がみられる。例えば<Chronicon>では、シャルル肥満王死後の890年、アルヌルフが皇帝位を、またロベール家のウードがフランク王位を得たこと、また894年におけるカロリング家シャルル単純王のフランク王としての戴冠とウードとの争い、あるいは899年におけるウードの死去とシャルルの王位の確定などについて記している。他方24書では、890年の記述の後シャルル3世に言及しておらず、ここではウードとシャルル3世の間に王位を巡る争いはない。さらにカロリング家のシャルル3世とその子ルイ4世そしてボゾン家のラウールとの関係に関しても、<Chronicon>の記述では、925年にシャルル3世が死去した後ラウールが即位し、その後10年間統治が続いたこと、926年にイングランドに避難したルイ（後のルイ4世）が928年に帰還したこと、そして彼がその後27年間に渡って統治することになるが³¹、936年、ルイ4世治世8年目にラウールが死去したこと、などを順番に記しているが、ヴァンサンは、シャルル3世の死去、ルイ4世のイングランド避難、ラウールの即位とその13年の治世を一挙に記し³²、ルイの帰還をラウール死後の938年と記し、そこからの彼の統治期間を19年と計算している。これは明らかな修正であり、ここでも王位を巡る争いに関する記述を避けている。

<Chronicon>は、SHにおける編年の基準軸として、また各章の導入として、有効に活用されている。しかしSHは<Chronicon>の記述だけでよしとせず、ビザンツ帝国史やイングランド王国史、そして何よりフランス王国史について、現時点で特定されていないものを含め複数の文献を利用して。またカロリング朝末期の混乱に関する記述を避けるなど、普遍年代

記でありながらそこには一定の政治的配慮をうかがうこともできる。そうした配慮は、SHの改訂作業を通してより明瞭に浮かび上がってくるように思われる。次節では、このSH改訂作業を取り上げる。

③修正作業：『歴史の鑑』ドゥーエ版の成立

先にヴァンサンを経歴を紹介した際にも触れたが、1253年にひとまず完成したSHは、翌年の1254年7月以降に再修正版が制作されている。前者が、かつてパリのサン＝ジャック修道院に所蔵されていたサン＝ジャック版であり（Paris, B.N. ms. Lat. 17550）、後者がドゥーエ市立図書館に所蔵されているドゥーエ版である（Douai, Bibl. Muni. 797）。短い時間のなかでSHに施された修正は、SH後半の23書から31書に集中している³³。カールマルテル期からヴァンサンの同時代に至る部分である。14点の写本が知られているサン＝ジャック版に比べ、ドゥーエ版には122点の写本があり、またヴァロワ朝期にSHを翻訳する際に参照されたのもドゥーエ版であることから、このドゥーエ版がSHの正本とっていいであろう。

興味深いことに、大英図書館に所蔵されているSH写本は、サン＝ジャック版を底本としながらも、筆記者がドゥーエ版を参照することが可能だったらしく、末尾にドゥーエ版における修正箇所が列記してある。以下ではこの写本を手がかりとして、また前節で確認したヴァンサンによるSH編集の基本方針を念頭に置きながら、ドゥーエ版における修正の意味について考えてみたい。

もっとも、サン＝ジャック版であれドゥーエ版であれ、その構成は皇帝治世を基準としており、普遍年代記の形式に忠実であるという点については一貫している。たしかにSHにはフランク王国史に関する記述が目立っている。ルイ7世治世については第27書の83、126、127、128章に詳細な記述が見られるし、29書の13章以降はフィリップ2世治世の記述にあてられ、その名は章題にも現れる（29書22章「フランク人たちの王フィリップの良き統治について<De bonis initiis regni philippi francorum regis>」）。またルイ9世は「フランク人たちの諸侯<princeps Francorum>」であり、「きわ

めてキリスト教的な<chrisianissimus>統治者」とも形容されている。しかしカペー朝を代表する二人の王、フィリップ2世とルイ9世の治世であっても、それが独立した一書を構成することはなかった。この点は同時期サン＝ドニで編纂が進んでいた『王の物語』とは明確に異なっている。王国年代記である『王の物語』では、カペー諸王の治世が各書（各巻）構成の基準となっている。普遍年代記の枠組みのなかでヴァンサンはどのようなフランク王国史を描き出そうとしているのか。ここでは100箇所近い修正を整理し、4点ほど指摘しておく。

1. 「メロヴィング朝からカロリング朝への交代」について

24書の149章と150章では、カールマルテル期に関して追記が施されている。そこでは、「もっとも好戦的なる諸侯<bellicosissimus princeps>」と形容される彼の、異民族に対する戦功が列挙され、またメロヴィング朝キルデリヒ3世治世において、彼こそが「フランク人たちの王国を平定し、繁栄させる<pacato et dilatato regno Francorum>」者であったと評価している。しかし他方で、彼は教会十分の一税を軍事費に流用してしまったためにその魂は地獄に堕ちたこと、またサン＝ドニ修道院に埋葬されたものの、数年後そこから出てきたのは一匹の蛇のみであったこと、など宗教的な側面においては否定的に描かれている³⁴

続く154章では、ペパンによる王位獲得の場面が描かれているが、そこでは当時の教皇ザカリウスに対して、「王権を持ちうるものは、王国の平和を維持することのできるものか、それとも王の称号を持つものかと」と問いかけるペパンと、「王とは公の事について良く管理し得る者である」と答える教皇のやりとりを付け加えている³⁵。教皇や教会との関係においてカールマルテルとペパンの対照性は明らかであり、ヴァンサンの追記は、ペパンによる王位継承が実力に基づく、また教皇のお墨付きを得たものであるとする彼の理解を示している。この見解を補うため、156章でペパンと教皇のローマでの会談の場面、また158章でペパンによるオーベルニュとアキテーヌの征服活動、およびその地で教皇の求めに応じて行った

洗礼者ヨハネに関する聖遺物移送の場面、そして161章では、彼がフランク王としてサン＝ドニに埋葬される場面が書き加えられている³⁶。

25書に入ると、シャルルマーニュ治世に関する記述が始まる。ここでの修正はもっぱら彼の軍事的な、また宗教的な偉業を強調するものとなっている。たとえばフン人やザクセン人、そしてアヴァール人を退けて所領の規模をペパン期の倍にしたこと（9章）、教皇に対して新たな寄進をなしたこと（169章）、ローマにおいて教皇ハドリアヌス1世から典礼書写本を受け取ったこと（170章）などの記述が追加されている。しかし最大の加筆は彼の埋葬の場面である。教皇をはじめとする高位聖職者と俗人がすべて参列したこと、帝冠を頭に載せて皇帝の衣装をまとい、左手に杖を持った状態で柩に入れられたこと、などが事細かに記されている。ここにシャルルマーニュは君主の理想像として描き出されることになる³⁷。

2. 「シャルルマーニュの後継者」について

シャルルマーニュの偉業を賞賛するヴァンサンも、彼の後継者に対しては否定的な評価を示している。カロリング家に優れた資質をもつ者がいなければ、新しい王朝の創設が求められることになる。ここにカペー家の台頭は必然視される。24書のシャルルマーニュ没後から28書の終わりまで、必ずしも数は多くはないが、かかる方向性に沿って何点かの加筆・修正が施されている。

たとえば24書の53章では、ノルマン人の侵入に際してカロリング家の王（シャルル3世）は有効な手だてを取ることが出来なかったとされ、直接事態の解決に乗り出し、彼らを改宗させることに成功した人物として、ブルゴーニュ公リシャルとパリ伯ロベールが紹介されている³⁸。その後もカロリング家の失態は続き、25書63章では、シャルル3世が臣下であったヴェルマンドワ伯エルベールに裏切られ投獄されたこと、同書69章ではユーゲル＝グランに捕らえられたルイ4世がオットー1世によって解放されたこと、同書91章では王ロタール3世が何の補償も得られないままにロタリングアの地をオットー2世に譲ってしまったこと、などが記されて

いる。

対して、後に王朝を開くパリ伯ロベールの家系に関しては、ユーグ＝グランが神により選ばれてフランク人の公の地位に就いたこと、また彼はその死後サン＝ドニに埋葬されていること（98章）が追記されている。しかしこうした対比の一方で、25書の86章では、皇帝オットーとその妹であるグルベルジュ（カロリング家のフランク王ロタールの母）、そしてエドヴィージュ（パリ伯ユーグの妻にしてユーグ＝カペーの母）がエクスマラ＝シャベルで一堂に会する場面を挿入するなど、皇帝家、カロリング家、そしてカペー家の家系的親近性にも配慮していることがみて取れる。

3. 「ルイ7世の結婚」について

ヴァンサンにとって王朝の交代を正当化する第一の基準は、新しい王家が国家に平安をもたらし、かつ発展させたかという点であった。しかし血統もまた同時に重要であった。彼以外の年代記作者たちも常にこの点を意識しているが、SHでは、ルイ7世の三度の結婚と、そこから生まれたフィリップ2世の存在を重視していることがうかがえる。修正版で新しく付け加えられた27書128章「王ルイの登位とコンラッドの死」は次のように語る。すなわち、ルイ7世と最初の妻アリエノールとの結婚は破綻するものの、彼女との間に生まれた二人の娘がプロワ伯およびシャンパーニュ伯の後継者とそれぞれ結婚している。また再婚したアリエノールがヘンリー2世との間に設けた4人の娘は、後にそれぞれの結婚によってカペー家とザクセン家、そしてビザンツ皇帝家を結びつけることになった。さらにカロリング家につながるシャンパーニュ伯ティボー2世の娘アデルとの再婚は³⁹、その子フィリップ（後のフィリップ2世）にシャルルマーニュとの血統的連続性をもたらすことになったのである、と⁴⁰。離婚したアリエノールがもたらす系譜関係も強調している点は現代的な感覚からすると疑問も残るが、ここではカロリング家につながるシャンパーニュ家とカペー家との血縁的結合を強調しようとしているように思われる。

4. 「十字軍遠征」について

十字軍への積極的な参加は教会との良好な関係を示す好例であったが、ヴァンサンは、ルイ7世が参加した第二回十字軍について独立した章を設けることはなく、いくつかの章のなかでその経緯を簡単に述べるにとどめている。他方、第三回十字軍に参加したフィリップ2世に関しては、29書のなかで4つの章を使ってその活動を具体的に述べている⁴¹。この構成そのものはサン＝ジャック版でも確認できるが、ドゥーエ版では以下の加筆が認められる。まず43章で、(十字軍活動が不調である要因として)俗人と聖職者がともに宗教的大罪である「強欲<avaritia>」と「色欲<luxuria>」を犯しているためであると厳しく非難する。44章では、エルサレムはサラーフ＝アッディーンによって壊滅的な状態にあるが、その責任はキリスト教徒たちにもあり、こうした状況に対して十字軍遠征が危急の課題であり、時の教皇グレゴリウス8世は呼びかけを行うに相応しい資質を備えた人物であると指摘する。さらに50章では、この呼びかけに応えた諸侯の名前、そして彼らがこれまでの行いを深く反省し、大きな覚悟を以て事業に参加したことを強調している。フィリップ2世が主導した十字軍は、ここでは特筆すべき宗教的偉業としての位置づけを与えられている。

以上、1～4で確認してきたことから、一連の修正の目的はカロリング家のペパンからカペー家のフィリップ2世にいたるフランク(フランス)王権の連続性を証すことにあると思われる。そこではルイ7世の結婚とその子フィリップ2世の誕生により、「シャルルマーニュの血統」に回帰したことがとくに強調されている。シゲベルト<Chronicon>とSHの比較のなかから浮かび上がってきたヴァンサンの政治的配慮、それはカペー朝をその政治的資質においても、また血統においてもフランク史の正統に位置づけようとするものであった。かかる配慮はドゥーエ版の修正箇所からも確認することができる。きわめて浩瀚な作品の完成にその生涯をかけて取り組んでいたにもかかわらず、ヴァンサンは王朝の意向を汲み、慎重かつ細やかにその編集作業を進めていたといえるだろう。

むすびにかえて

13世紀を代表する百科全書作品『大いなる鑑』をまとめあげたドミニコ会士ヴァンサン＝ド＝ボーヴェは、「内容は古い新しい形でそれを示す」(SN: 4章)との意気込みをもって旺盛な編集・創作活動を展開していた。その活動は、ルイ9世をはじめとするカペー家の王族たち、そしておそらくは托鉢修道会系の修道士を多く抱える廷臣集団とも緊密に結びついていた。彼の編集作業は、基本的にはキリスト教的世界観を上位に置きながら、そこに古典的な、あるいは世俗的な知的情報を統合・調和させていくものであったが、出来上がった彼の作品は、『大いなる鑑』においても、またそこから派生した政治的著作においても、彼あるいは王とその周辺の意図に沿って、ときに一定の方向性を与えられている。膨大な知を体系化し必要に応じて国政の場に提供するという点において、百科全書编者たる彼の果たした役割は大きかった。もっとも、『歴史の鑑』において彼が示した歴史家としての側面を正しく評価するためには、王家専属の修史家として12世紀後半からカペー家と密接な関係にあったサン＝ドニ修道院とヴァンサン、そしてカペー王権の三者関係について検討する必要がある。歴史叙述における俗語の採用という点ではサン＝ドニ修道院が先行していたが、『歴史の鑑』を含む『大いなる鑑』もまた、ヴァロワ王朝が展開する仏語翻訳事業のひとつの象徴としてその後俗語に翻訳されているからである。

1328年にカペー朝が直系男子の相続人を失って断絶した後、新たにフランス王となったカペー傍系ヴァロワ朝の王フィリップ6世は、その妻にジャンヌを迎えた。彼女はカペー朝を代表する君主の一人であるルイ9世の孫娘である。このことは、王位継承の正当性に対して内外から示された不信感に抗するひとつの有力な主張となりうるものであった。ルイ9世とヴァンサンの深いつながりによってもたらされ、カペー王権について格別の配慮をみせる『歴史の鑑』は、ここにカペー朝とヴァロワ朝の連続性を象徴する作品として注目されることになる。フィリップ6世に雇い入れられた学者ジャン＝ド＝ヴィネは、王の命を受けて作品の翻訳に取り組むこ

とになる。

ラテン語から俗語フランス語への翻訳は、この作品が統治の場における俗語の導入という点においても象徴的な意味を帯びていたことを示している。ギョーム＝ド＝ロリスを引き継いで13世紀の後半に『薔薇物語』を著したジャン＝ド＝マンは、1300年頃フィリップ4世に献呈した『哲学の楽しみについての書』〈*Li livres de confort de philosophie*〉のなかで、ボエティウスの翻訳に添えて「あなたはラテン語をよく解するかもしれないが、フランス語はラテン語よりもはるかにたやすく理解することができるのです」と記している⁴²。しかし「たやすく理解することができる」はずの俗語フランス語の広がり、実際には緩慢で漸次的であった。ヴァロワ朝初代のフィリップ6世、王妃ジャンヌ＝ド＝ブルゴーニュ、そして次王ジャン2世のもとで、上述のジャン＝ド＝ヴィネをはじめとする翻訳家たちが幾人も登用され、統治書や軍事書、あるいは旅行記など、様々な傾向をもつ作品を対象に積極的な仏語翻訳事業が展開されている。またジャン2世を継いだシャルル5世治世には、側近であったニコル＝オレームやジャン＝ルベグらにより、学術研究の拠点として宮廷図書室が設置され、教皇庁図書室とともに14世紀ヨーロッパを代表するものとなっていく。こうした一連の文化政策を経てニコル＝オレームは、『『アカデミカ』でキケロが語っているように、重要な物事についての権威ある書物は、自国の言葉で記されるのが最も望ましいのである』と自信を持って記すことになる。「長い13世紀」のなかで生まれた『大いなる鑑』をはじめとする百科全書の作品群が、続く14世紀の王国における俗語文化の広がりのなかでどのような役割を果たしていったのか、その検討もまたひとつの課題となるだろう。

¹ Jean-Christophe Cassard, *L'âge d'or capétien (1180-1328)*, Paris, 2011; Florian Mazel, *Féodalités (888-1180)*, Paris, 2010.

² Peter Binkley (ed.), *Pre-Modern Encyclopedic Texts: Proceedings of the Second Comers Congress, Groningen, 1-4 July 1996 (Brill's Studies in Intellectual History)*, Leiden-New York-Köln, 1997; Mary Franklin-Brown, *Reading the World: encyclopedic writing in the scholastic*

age, Chicago, 2012.

- ³ フランス政治社会の再編期にあらわれたこうした新しい文化現象を、その生産・機能・普及・受容過程について分析し、知の歴史という観点から当該期におけるディスクール＝ノルマティブ（規範的言説）の解析を目指す研究も現れている。Nicole Bériou, Jean-Patrice Boudet et Irène Rosier-Catach (eds.), *Le pouvoir des mots au Moyen Âge*, 2014.
- ⁴ ゲント大学に所蔵された『精華の書』写本を分析したものとして、A. Derolez, *The Making and Meaning of the Liber Floridus A Study of the Original Manuscript, Ghent, University Library, MS 92, Turnhout*, 2015.この写本には多くの美しい挿絵が描かれており、ゲント大学図書館によってWEB上に公開されている (http://www.liberfloridus.be/index_nl.html)。また『スーダ』は、その全文テキストデータベースに英訳を付したものがWEB上で利用可能となっている (<http://www.stoa.org/sol/>)。
- ⁵ ヴァンサンを含む四者の百科全書的著作の基本的性格を整理したものとして、J.B. Voorbij, *Purpose and Audience: Perspectives on the Thirteenth-Century Encyclopedias of Alexander Neckam, Bartholomaeus Anglicus, Thomas of Cantimpré and Vincent of Beauvais*, S. Harvey (ed.), *The Medieval Hebrew Encyclopedias of Science and Philosophy: Proceedings of the Bar-Ilan University Conference (Amsterdam Studies in Jewish Thought 7)*, Dordrecht / Boston / London, 2000, pp.31-45.
- ⁶ Isabelle Draelants, *La question ou le débat scolastique comme forme du discours scientifique dans les encyclopédies naturelles du XIIIe siècle: Thomas de Cantimpré et de Vincent de Beauvais*, *Scientiarum historia*, 2005, pp. 1-29.
- ⁷ Isabelle Draelant, *Les sources mises en ligne par des médiévistes à l'Université de Nancy. En particulier, le programme "Sourcencyme" de corpus annoté des textes encyclopédiques latins et de leurs sources*, Th.De Hemptinnet, et J. L. De Paepe, *Actes de la Journée d'étude 'Digital Edition of Sources in Europe: Achievements, (juridical and technical) Problems and Prospects', organisée aux Archives générales du Royaume à l'occasion des 175 ans de la Commission Royale d'Histoire (Bulletin de la Commission royale d'Histoire, 176/1)*, Bruxelles, 2010, pp. 121-150. 研究者たちは彼の作品に取り込まれた膨大な典拠を検出すべくコンピュータを活用している。モナシュ大学デービッド＝スクワイアが2000年に開発したコピペ検出用ソフト「ダモクレス」および「ファクトトゥム」を活用することで、典拠が明示されない文献についても引用箇所を抽出することや、典拠が明らかかな部分についてさらに引用方法（削除・加筆・修正）を確認することができるようになっている。百科全書の作品のデジタルテキスト・データベース化の現状を紹介したものとして、鈴木道也「ヴァンサン＝ド＝ボーヴェ編著『大いなる鑑 (Speculum Maius)』の構造分析におけるテキスト・データベースの活用：現状と課題（特集 デジタルメディアと歴史学）」『ヨーロッパ文化史研究』（東北学院大学大学院文学研究科）14、2013年、5-27頁。
- ⁸ Serge Lusignan, *Le temps de l'homme au temps de monseigneur saint Louis: le Speculum historiale et les Grandes chroniques de France*, M. Paulmier-Foucart, S. Lusignan et A. Nadeau (éd.), *Vincent de Beauvais: intentions et réceptions d'une oeuvre encyclopédique au Moyen Âge. Actes du XIVe Colloque de l'Institut d'études médiévales, organisé conjointement par*

L'Atelier Vincent de Beauvais et l'Institut d'études médiévales. 27-30 avril 1988, Paris, 1990, pp. 495-505.

⁹ Eva Albrecht, *Epilogus speculi historialis continens tractatum de ultimis temporibus: a first introduction to Vincent of Beauvais as compiler of the Speculum maius*, *Vincent of Beauvais Newsletter*, 20, 1995, pp. 13-18; Eva Albrecht, *Vincent of Beauvais († 1264) and the Speculum Maius. The compiling and adapting techniques of a thirteenth-century Dominican*, *Vincent of Beauvais Newsletter*, 21, 1996, pp. 4-6. 情報整理にむけた配慮は、構成上の様々な特徴からもうかがうことができる。たとえば、歴史的な事実はもちろん、自然界に存在する事物についても、アルファベット順ではなく神による創造の順に章立てを行っている。したがってSN全32書の構成は以下のようになっている。第1書：諸神と天使、第2書：元素・光・色・悪魔、第3書：天国、第4書：火、空気、風・雲・降雨・雷雨・臭気、第5書：水、第6書：大地、第7書：鉱物、金属およびその医学的利用、第8書：石全般と宝石、第9書：植物、第10書：栽培されたハーブ、第11書：種子、穀物、ハーブ液、第12書：森や草原の木全般、第13書：栽培木とそこから取れる食用果物、第14書：果樹とその実から作られるジュース、第15書：天体、天宮、時間、第16書：鳥類について（特性、種類、その医学的利用）、第17書：魚類と海獣について（種類とその医学的利用）、第18書：家畜化された四肢動物（種類とその医学的利用）、第19書：野生の四肢動物（種類とその医学的利用）、第20書：蛇・は虫類・虫・昆虫、第21書：動物一般の性質、第22書：動物（食物・動作・成長）、第23書：人間の魂、第24書：魂の諸力（性質・生命・獣）、第25書：魂の知覚力、第26書：肉体に対する魂の支配、第27書：人間の魂の力、第28書：人体および四肢の構成、第29書：安息日と神の偏在、第30書：元々の状態と墮罪、第31書：墮罪以後の人間、第32書：地球における居住可能な場所とアダムから世の終わりまでの人類の短い歴史。本稿では論じないが、SNのこうした構成は、13世紀の百科全書的著作として紹介した他の作品と大きく異なっている。この点については、鈴木道也「ヨーロッパにおける中世的自然観の解明に向けて：中世百科全書を手がかりに」『埼玉大学紀要教育学部』59巻2号、2010年、103-118頁参照。

¹⁰ 写本の状況については、ヴァンサン・ド・ボーヴェ研究の成果を網羅的に紹介するWEBサイト<http://www.vincentiusbelvacensis.eu/mss/mssSN.html>を参照（写本状況については以下同様）。

¹¹ SHの編集・修正過程で生じたいくつかの版と写本については、<http://www.vincentiusbelvacensis.eu/mss/mssSH.html>

¹² <http://www.vincentiusbelvacensis.eu/mss/mssSD.html>

¹³ <http://www.vincentiusbelvacensis.eu/mss/mssErud.html>

¹⁴ <http://www.vincentiusbelvacensis.eu/mss/mssCons.html>

¹⁵ <http://www.vincentiusbelvacensis.eu/mss/mssDMPI.html>

¹⁶ 『徳の鑑』の編者をフランシスコ会士と推定した優れた研究としては、Jacques Echard, *Sancti Thomae Summa suo auctori vindicata sive di Vincentii Bellovacensis scriptis dissertatio*, Paris, 1708. また写本状況は、<http://www.vincentiusbelvacensis.eu/mss/mssSMO.html>

¹⁷ Javier Vergara and Miguel Rumayor, *Political Education in the Middle Ages: The Tractatus de*

morali principis institutione by Vincent of Beauvais (c. 1263), *Procedia – Social and Behavioral Sciences*, 15, 2011, pp. 1824–1831.

¹⁸ Rebecca Jacobs-Pollez, The Role of the Mother in Vincent of Beauvais' *De eruditione filiorum nobilium*, *Proceedings of the Western Society for French History*, 38, 2010, pp. 15-27.

¹⁹ ヴァンサンンの教育思想に言及した主要業績としては、Joseph M. McCarthy, *Humanistic Emphases in the Educational Thought of Vincent of Beauvais*, Leiden 1976. その他参考すべき文献として、Astrik Gabriel, *The Educational Ideas of Vincent of Beauvais*, Notre Dame, 1956) および Rosemary Barton Tobin, *Vincent of Beauvais' "De eruditione filiorum nobilium": The Education of Women*, New York, 1984. 最近の文献としては、Adam Fijalkowski, *The Education of Women in Light of Works by Vincent of Beauvais*, OP, *Miscellanea Mediaevalia*, 17, 2000, pp. 513–26.

²⁰ Vincent of Beauvais (Steiner Arpad [ed.]), *De eruditione filiorum nobilium*, 1938 (repr. New York: Kraus Reprint Company, 1970).

²¹ <Ipsa namque mens plerumque paululum a prefatis cogitationum et affectionum fecibus se erigens et in specula rationis ut potest assurgens quasi de quodam eminenti loco totius mundi magnitudinem uno ictu considerat, infinita loca diversis creature generibus repleta intra se continentem, eum quoque totius mundi videlicet a principio usque nunc uno quodam aspectu nichilominus conspicit, ibique tempora omnia diversas per generationum successiones rerumque mutationes continencia quasi sub quadam linea comprehendit et inde saltem intuitu fidei ad cogitandum utrumque creatoris ipsius magnitudinem, pulchritudinem atque perpetuitatem ascendit. Libellus apologeticus>, SH (Dijon BM 568, 1244), CHAP 5 APOLOGIA DE NATURA RERUM ET HYSTORIA.

²² <Quapropter ipsum opus universum in quatuor partes principales tanquam in quatuor volumina perfecta, et a se invicem separata distinxit, quarum una continet totam hystoriam naturalem, alia vero totam seriem doctrinalem, tertia vero totam eruditionem moralem, quarta totam hystoriam temporalem. Prima siquidem prosequitur naturam et proprietatem omnium rerum. Secunda vero materiam et ordinem omnium artium, tertia vero proprietates et actus omnium virtutum, ac viciorum, et quarta seriem omnium temporum.>, Apologia totius operis SH (Douai BM 797, version quadrifaria).

²³ <Igitur prime partis fundamentum est historia sacra ab ipso principio creationis rerum usque ad requiem Sabbati, cui etiam diffusius interseruntur ea, que pertinent ad naturam celi et mundi, et postmodum adicitur de ratione universi et hiis, que pertinent ad ruinam vel sequelam peccati. Fundamentum secunde partis est hominis lapsi reparatio quantum ad intellectum, et fundamentum tertie partis eiusdem reparatio quantum ad affectum. Fundamentum quarte partis est primo quidem sacra scriptura a generatione primi hominis usque ad imperium Neronis. Inde vero cronica Eusebii, Ieronimi, Prosperi, Sigiberti ac ceterorum cronographorum per successiones imperatorum usque ad diem istum. >, Prologus sive libellus actoris apologeticus totius operis SN (Bruxelles BR 18465, version bifaria 1244).

²⁴ L. C. Bethmann (ed.), Sigiberti Gemblacensis Chronographia, *M. G. H., SS*, t. VI, pp. 268-474.

- ²⁵ シゲベルトの『年代記』とヴァンサン『歴史の鑑』との関係について分析した先行研究としては、Marie-Christine Duchenne, *Un historien et sa source: l'utilisation de la Chronique de Sigebert de Gembloux par Vincent de Beauvais, Spicae, Cahiers de l'Atelier Vincent de Beauvais*, Nouvelle série, 1986, pp. 31-79がある。
- ²⁶ シゲベルトからの引用がとくに目立つのは、SHでは21書、22書、24書、25書、26書であり、その前後にある18書、19書、20書、23書、27書はシゲベルトの『年代記』が記述対象とした年代であるにもかかわらず、聖人伝からの記述が中心となっている。
- ²⁷ ジェフリー＝オブ＝モンマスの*Historia Regem Britanniae*には現代語訳が何点かあるが、最近のものとしてMichael A. Faletra, *The history of the kings of Britain*, Broadview, 2008.
- ²⁸ ユーグ＝ド＝フルリは、カペー朝がその初期において深く関わりを持ったオルレアン地方フルリ修道院で12世紀前半まで活躍していた史家である。Hisoria Ecclesiasticaについては、Nico Lettinck, *Pour une édition critique de l'Historia ecclesiastica de Hugues de Fleury*, *Revue bénédictine*, 91, 1981, pp. 386-397.
- ²⁹ ジェフリー＝オブ＝モンマスとはほぼ同世代の歴史家であるマームズベリのウィリアム(1095年頃-1143年)が著した*Gesta Regum Anglorum*が成立したのは、記述が1125年までで終わっていることから、その年頃ではないかと推測されている。編集方針の違いによるのかもしれないが、1112年に亡くなっているシゲベルトがこの作品を利用することは困難であった。マームズベリのウィリアムの作品が果たしていた政治的機能に関する最近の著作としてSigbjorn Olsen Sonnesyn, *William of Malmesbury and the Ethics of History*, Woodbridge, 2012.
- ³⁰ シャルルマーニュ治世の叙述における<Historia Karoli Magni et Rotholandi>の利用頻度の高さはよく知られており、雑誌*Cahiers de recherches médiévales et humanistes*は、2013年に出版された25号において、「ヨーロッパにおける偽トゥルパン年代記の受容<La réception de la Chronique du Pseudo-Turpin en Europe>」という特集を組んでいる。そこに収められた論攷は以下の通り。Marianne Ailes et Suzanne Leedham, *Le Pseudo-Turpin en Angleterre*, pp. 495-517; Danielle Buschinger, *La réception du Pseudo-Turpin en Allemagne au Moyen Âge*, pp. 519-530; Santiago López Martínez-Morás, *Le Pseudo-Turpin en Espagne*, pp. 471-494; Jean-Claude Vallecalle, *La réception de la Chronique du Pseudo-Turpin en Europe*, pp. 465-469.
- ³¹ <Ludowicus in Francorum reversus, et licet erumnose, tamen in regno restitutus, regnat annis 27>
- ³² <Post Karolum vero Rodulphus Ricardi ducis Burgundiae filius, electus est in regem a Francis, et in Francoiam regnavit 13 annis>
- ³³ 確認することができた修正箇所は以下の通り。23書：カールマルテル、ペパン、シャルルマーニュに関して計16カ所、24-26書：皇帝シャルルマーニュとカロリング諸王に関して計41カ所、27書：ルイ7世に関して9カ所、29書：フィリップ2世に関して26カ所、30書：シャルルマーニュの血筋がカペー家に回帰したことなど7カ所、31書に修正は確認できなかった。31章は「最後の審判」に言及している部分である。また章単位では、27書最終章「王ルイの登位とコンラッドの死<De uxorbis regis Ludovici

et morte Conradi>」と30書126章「フランク人の王のシャルルマーニュの血統への回帰 <reditu regni francorum ad stirpem Karoli>」が新たに追加されている。

³⁴ <...Cum igitur multitudo hostium et assiduitas bellorum incumberet, res ecclesiasticas idest decimas suis militibus concessit habendas, pro qua re anima ipsius postmodum in suppliciiis inferni a sancto Eucherio aurelianensi episcopo visa est detineri.> <...Corpusque ipsius in ecclesia sancti Dyonisii sepultum est, in cuius sepulchro post aliquot annos non corpus sed ingens serpens inventus est.>

³⁵ <Pipinus enim Francorum princeps legatos misit ad Zachariam papam, consulens quis potius rex esse vel dici deberet, qui magnos pro regni pace labores sustineret, an qui ocio deditus, solo nomine regio contentus esset, Cui Papa remandavit illum debere appellari regem qui bene ageret rempublicam...>.

³⁶ <Iste Pipinus ut dictum est, ex regalis aule prefecto in regem promotus, in ecclesia sancti Dyonisii cum multa fuit honorificentia tumultatus, felix victoriarum successibus regumque Francorum eximius.>

³⁷ <Interfuerunt ibi Leo papa cum principibus romanis et archiepiscopi et episcopi multi, duces etiam et comites et abbates aliique innumeri. Corpus defuncti vestibus imperialibus quasi festive induentes...>

³⁸ <Porro idem Northmanni alio tempore cum Carnotum obsedissent, a Ricardo duce Burgundie ac Roberto comite exterriti et in fugam reversi sunt, ostensa beati Dei genitricis camisia quam a Bizantia Carolus Calvus detulerat.>

³⁹ <accepti Adela...Theobaldi filiam de genere Caroli, ut dicitur descendentem>

⁴⁰ 追加された128章は、シャンパーニュ伯アンリ2世とエルサレム王国後継者イザベルとの結婚の場面をもって終わる。ただし皇帝の交代を以て冊や章を閉じるというSH編集の基本原則を崩さないように、それまで27書の最後にあった127章の皇帝コンラートの死去の場面を、新しく挿入した128章の末尾にわざわざ移動させてこの書を終えている。

⁴¹ 43書<De amissione sancta crucis>、44章<De ortu Ludovici filii Philippi et captione Hierusalem>、50章<De transfretatione duorum regum usque ad Achon>、52章<De deditione Achon et de resitu regis Philippi>

⁴² Ernest Langlois, La traduction de Boèce par Jean de Meun, *Romania*, 42, 1913, pp. 331-369.

